

2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 トグルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 伊藤 嘉盛
(コード番号：652A 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 CFO 榎本 佑介
(TEL 03-5843-8314)

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2026 年 9 月 28 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,244,600 株
- (2) 払 込 金 額 未定 (2026 年 10 月 14 日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2026 年 10 月 22 日に決定される予定の引受価額 (引受人が当社に払込む金額) に基づき、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 発行価格による一般募集とし、S M B C 日興証券株式会社、U B S 証券株式会社及び株式会社 S B I 証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
ただし、発行価格と同時に決定する引受価額が払込金額を下回る場合は、本公募による新株式発行を中止する。
なお、本募集株式の一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場 (ただし、米国及びカナダを除く。) の海外投資家に対して販売されることがある。
- (5) 発 行 価 格 未定 (払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026 年 10 月 22 日に決定する。)
- (6) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集にお

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

ける発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。

- (7) 申 込 期 間 2026 年 10 月 23 日（金曜日）から
2026 年 10 月 28 日（水曜日）まで
- (8) 払 込 期 日 2026 年 10 月 29 日（木曜日）
- (9) 受 渡 期 日 2026 年 10 月 30 日（金曜日）
- (10) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (11) 払込金額その他公募による新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定し、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 1,124,900 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数

東京都港区 伊藤 嘉盛	760,000 株
東京都港区麻布十番二丁目12番4号 AZABU PARKHAUS 601号 HERO Impact Capital 1号投資事業有限責任組合	111,300 株
東京都新宿区新宿一丁目24番7号 ルネ御苑プラザ1120 (株)レアゾン・ホールディングス	75,000 株
東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号 (株)オールアバウト	55,600 株
Suite 705 214 W. 39th Street New York, NY 10018 MetaProp Ventures IV, L.P.	48,100 株
東京都港区 三鬼 紘太郎	11,300 株
東京都千代田区飯田橋三丁目7番14号 (株)BeGoodJapan	11,100 株
東京都渋谷区 佐藤 俊介	11,100 株
東京都港区 紫垣 拓也	11,100 株

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- | | | |
|------|---|--|
| | 東京都港区
山本 悠太 | 7,400 株 |
| | 東京都渋谷区恵比寿四丁目 5 番 28 号 恵比
寿ガーデン 804 号室
(株)9st | 5,500 株 |
| | 東京都品川区
稲田 武夫 | 5,500 株 |
| | 東京都文京区本郷二丁目 35 番 10 号
PKSHA アルゴリズム 2 号投資事業有限責
任組合 | 4,300 株 |
| | 東京都中央区晴海五丁目 4 番 4 号 シービ
レッジ D 棟 1508
(株)マフィン | 2,700 株 |
| | 東京都渋谷区
加藤 恭輔 | 2,700 株 |
| | 東京都港区
塗矢 眞介 | 2,200 株 |
| (3) | 売 出 方 法 | <p>売出価格による売出しとし、引受人に全株式を引受価額で買取引受けさせる。</p> <p>なお、本売出株式の一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。</p> |
| (4) | 売 出 価 格 | 未定。上記 1. における発行価格と同一とする。 |
| (5) | 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は上記 1. における引受価額と同一とする。 |
| (6) | 申 込 期 間 | 上記 1. における申込期間と同一とする。 |
| (7) | 受 渡 期 日 | 上記 1. における受渡期日と同一とする。 |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 上記 1. における申込株数単位と同一とする。 |
| (9) | | その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。 |
| (10) | | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記 1. の新株式発行を中止する場合は、本株式売出しも中止する。 |

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 505,400 株

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、オーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数は上限を示したもので、需要状況等により減少する、又は本株式売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案したうえで、2026年10月22日に決定する。

- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 方 法 SMBC日興証券株式会社が、上記1.の公募による新株式発行及び上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、当社株主である伊藤嘉盛（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について売出価格により追加的に売出しを行う。
- (4) 売 出 価 格 未定。上記1.における発行価格と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 上記1.における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の新株式発行を中止する場合は、本株式売出しも中止する。

4. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 505,400株
- (2) 払 込 金 額 未定。上記1.における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、下記(4)に記載の割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 価 格 未定。上記1.における引受価額と同一とする。
- (5) 割 当 先 及 び 割 当 株 数 SMBC日興証券株式会社 505,400株
ただし、割当価格が払込金額を下回る場合、本第三者割当による新株式発行を中止する。
- (6) 申 込 期 日 2026年12月1日（火曜日）
- (7) 払 込 期 日 2026年12月2日（水曜日）

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (8) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一とする。
- (9) 払込金額その他本第三者割当による新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定し、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (10) 上記 (6) に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (11) 上記 3. のオーバーアロットメントによる株式売出しを中止する場合は、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による新株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募 集 株 式 の 数

当社普通株式 2,244,600 株

売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 1,124,900 株

②オーバーアロットメントによる売出し (※)

当社普通株式 上限 505,400 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2026 年 10 月 15 日 (木曜日) から
2026 年 10 月 21 日 (水曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 2026 年 10 月 22 日 (木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2026 年 10 月 23 日 (金曜日) から
2026 年 10 月 28 日 (水曜日) まで

(5) 払 込 期 日 2026 年 10 月 29 日 (木曜日)

(6) 受 渡 期 日 2026 年 10 月 30 日 (金曜日)

(注) 上記 (1) に記載の募集株式及び売出株式の一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

公募による新株式発行（以下「本募集」という。）及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、505,400株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を、2026年11月27日を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、UBS証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年11月27日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社、UB S証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年10月22日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数（2026年9月28日現在）	12,517,685株
公募による新株式発行による増加株式数	2,244,600株
公募による新株式発行後の発行済株式総数	14,762,285株
第三者割当による新株式発行による増加株式数	505,400株（注）
第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数	15,267,685株（注）

（注）上記4.の第三者割当による新株式発行の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

本募集における国内販売の手取概算額8,330百万円に、海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限1,884百万円を合わせた、手取概算額合計上限10,214百万円については、当社グループの今後の事業拡大及び財務基盤の強化を目的として、①人材採用及び育成の強化、②M&Aに係る資金、③当社連結子会社への投融資資金に充当する予定であります。具体的な内容は以下のとおりであります。

① 人材採用及び育成の強化

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

当社グループの今後の事業拡大に向け、Land Creationにおける営業人員を中心に、Agentic Platform及びM&A・事業開発等を担う人材の採用及び育成を強化するため、採用費及び教育研修費等の一部として533百万円（2027年9月期：260百万円、2028年9月期：273百万円）を充当する予定であります。

② M&Aに係る資金

当社グループは、Agentic Platformの提供等を通じて、当社グループとの事業上の親和性及び業務改善効果が確認された企業について、M&Aを含む資本面での連携を検討しております。M&Aの実行に当たっては、対象企業の顧客基盤、継続的な収益、財務健全性、当社グループとの事業上の親和性及び業務改善余地等を慎重に検証する方針であります。

このようなM&Aの実行に係る資金及びM&Aに伴う借入金の返済資金の一部として、2028年9月期までに8,000百万円を充当する予定であります。

なお、本書提出日現在において、上記資金を充当することを具体的に決定したM&A案件はありません。上記の時期までに充当できなかった場合又は未充当額が生じた場合には、未充当額に応じて当社連結子会社への長期借入金の返済のための投融資資金に充当する予定であります。

③ 当社連結子会社への投融資資金

当社の連結子会社である、つくる地所株式会社において土地の仕入れに係る長期借入金の返済資金として、1,681百万円（2027年9月期：1,200百万円、2028年9月期：481百万円）を充当する予定であります。

Land Creationにおける開発用地の取得資金の大部分は金融機関からの借入により調達しているため、上記調達資金による自己資本の充実とあわせて当該返済を行うことにより財務体質の改善を図り、事業期の拡大に必要な借入枠の確保及び借入条件の改善につなげる方針であります。

なお、返済対象となる借入金及び金融機関ごとの返済額については、実際の充当期における借入残高及び返済条件等を踏まえて決定する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

※有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,030円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しています。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保の充実により確保された資金については、プロダクト開発投資、採用、M&Aをはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

(4) 過去3期間の配当状況

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△66.95円	△23.69円	2.20円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	-円 (-円)	-円 (-円)	-円 (-円)
実績配当性向	-%	-%	-%
自己資本当期純利益率	△5.7%	△13.0%	0.8%
純資産配当率	-%	-%	-%

- (注)
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 - 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。
 - 2024年9月期、2025年9月期の1株当たり配当額、実績配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。なお、2023年9月期に現物配当を実施していますが、1株当たり配当額に含めていません。
 - 2026年7月11日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失については、2024年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 2023年2月15日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。また、2026年7月11日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2023年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、2023年9月期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	△13.39円	△23.69円	2.20円
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）	-円 （-円）	-円 （-円）	-円 （-円）

5. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である伊藤嘉盛、当社株主であるFuni(株)、山崎聡史、高崎将充、新家隆介、紫原友規、榎本佑介、新谷健、伊藤嘉恵、山口孝太、古谷昇及びその他14名並びに当社新株予約権者である上木夏実、竹内真、北田幹直及びその他41名は、SMB C日興証券株式会社、UB S証券株式会社及び株式会社SBI証券（以下「共同主幹事会社」と総称する。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2027年4月27日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるHERO Impact Capital 1号投資事業有限責任組合、(株)レアゾン・ホールディングス、三鬼紘太郎、山本悠太、PKSHA アルゴリズム 2号投資事業有限責任組合、(株)マフィン、加藤恭輔及び塗矢眞介並びに当社株主であるブーストキャピタル1号投資事業有限責任組合、(株)SMB C信託銀行（特定運用金外信託 未来創生3号ファンド）、杉山勝彦、(株)7garden 及びその他8名は、共同主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上で行う売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

間で継続所有等の確約を行っております。

6. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 上記「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。